

中小企業組合NAVI



やまなしの中小企業と組合の羅針盤

特集

最低賃金引き上げによる影響 調査結果まとめ

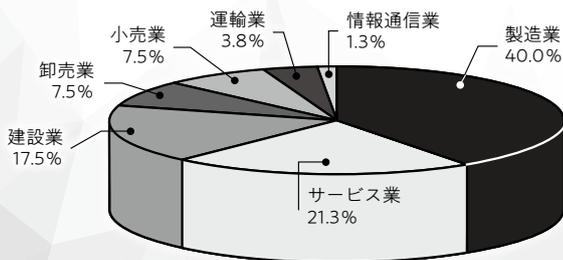


概況 最賃上昇 「人・設備」など経営資源への投資意欲減、求められる生産性向上への支援

エネルギー価格や原材料費等の物価高、人手不足問題を補うために増加する人件費負担など県内中小企業・小規模事業者は幾重にも課題を抱えている。全国的にも休廃業が増加傾向にある中で、過去最高の上げ幅となる最低賃金上昇にかかる今後の企業経営への影響について県内200社に対して調査を行った。

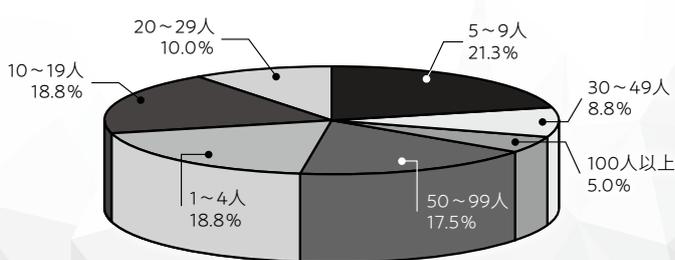
●調査期間：令和7年8月29日～9月12日 ●調査対象：県内中小企業・小規模事業者200件 ●回答数/回答率：85件、42.5%

01 業種構成



注) 本県の産業構造ではサービス業、卸小売業の順で事業者数が多いため調査結果は県内全体の傾向を反映するものではありません。

02 従業員数



回答のあった企業の内従業員20人未満の小規模事業者が約6割を占める。

続きは P2~3へ

目次

P1~3 【 特集 】...最低賃金引き上げによる影響調査結果まとめ

P4~5 【 景況 】...データから見た業界の動き(8月)

P6~9 【 取材記事 】...組合活動あれこれ・オピニオン・取材記事(組合、関係団体の活動紹介)

P10 【 施策情報 】...下請法改正ポイントのご紹介

P11~12【 情報 】...中央会/関係団体からの情報提供・情報BOX

読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています

発行所

山梨県中小企業団体中央会

甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 4階 / TEL 055(237)3215 / FAX 055(237)3216
https://www.chuokai-yamanashi.or.jp / e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



2025年度 最低賃金の引上による中小企業への影響調査

03 従業員数に占める非正規雇用者割合

回答企業の34%が正社員のみ、他は割合こそ違うが非正規雇用者による労働力に頼る傾向が伺える。
※非正規雇用者(有期、パート、派遣社員)

04 過去一年間の賃金の引上げ率

2024年の最低賃金は938円⇒988円(約5.3%の上昇)であった。ほとんどの企業が最低賃金以上の賃金としていたため、上昇率は5%未満だったことが考えられる。

05 時給1,000円未満の従業員の割合

1,000円未満の者がいる場合の理由

回答企業の83%は1,000円以上の時給としており、最低賃金を年々上昇させていく国の方針を見据えて対応していると考えられる。またその金額は人手の確保のために、同業種や地域の賃金相場を検討し決定している。

但し、1,000円未満の時給としている企業の4割は、「最低賃金に合わせた金額」としているとの回答、少数意見ではあるが、「これ以上払えない」、「意識したことがなかった」、「従業員が希望していない」などの回答もあり、近い将来の事業継続が危ぶまれる企業も一定数存在することが結果からみてとれる。

06 雇用する従業員の中で最も低い時給の額(正社員/非正規雇用者)

正社員

固定給のため時給換算すると最低賃金を割ってしまう水準の企業から2,688円が最高金額、平均は1,257円

非正規

988円から1,637円で平均は1,105円
正規・非正規の平均差額は150円程度ある。

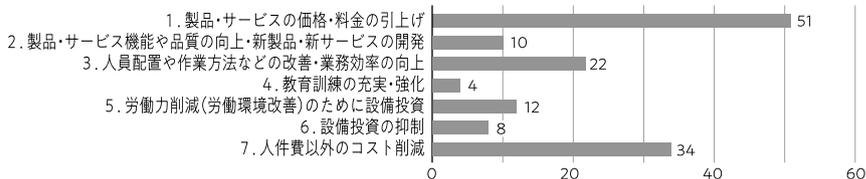
07 給与(時給)の額の決定理由(複数回答)

正社員の給与の額の決定においては、「職務」によって決定するとの回答が40件、次いで「経験年数」が35件、「自社の業績」が30件と続く。
非正規においては、「地域別の最低賃金」を参考とする回答が28件、「職務」によって、「経験年数」によってが22件と同数となっている。

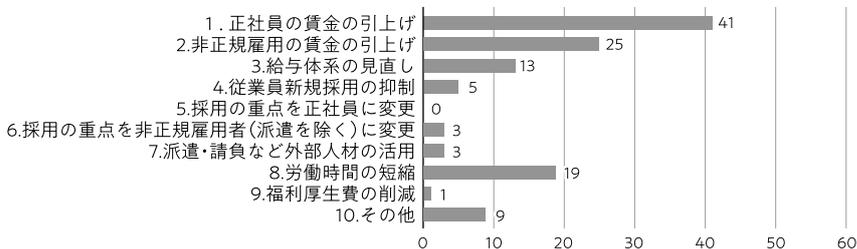
08 最低賃金UPに対処するための取り組み内容(複数回答)

最低賃金が引き上げられたことに対して、これまでに行ってきた経営面での取り組みでは、「製品・サービスへの価格転嫁」が51件と最も多く、次いで「人件費以外のコストの削減」が34件との回答になった。

(貴社では、最低賃金の引上げに対処するために、経営や雇用・賃金等何らかの取り組みを行いましたか。該当する主なモノ2つまで番号でお答え下さい。(経営面について))



(貴社では、最低賃金の引上げに対処するために、経営や雇用・賃金等何らかの取り組みを行いましたか。該当する主なモノ2つまで番号でお答え下さい。(雇用・賃金について))



経営面
製品・サービスの品質向上や新商品開発に取り組み回答が10%程度、人材の育成についてが5%程度となっており、各企業の余力幅が小さくなっており、今後上がり続けることが予測される経費をどのように吸収するのか、先を見据えた計画づくりに支援が必要であるとの見方ができる。

雇用面
賃金の引上げが正規・非正規共に多く、人手の確保、定着を図るための取り組みが見られる一方、労働時間の短縮で対応する企業も19件あり、売上の減少を余儀なくされている又は経営者及び管理職などへの仕事量の偏り、負担の増加が推測できる結果となった。

09 従業員数の変化(直近一年間)

直近1年の従業員数の増減では、「変わらない」が61.3%で最も多く、「10%未満増えた」が17.5%、「10%未満減った」が10%と続く。昨年度の最低賃金の上昇の影響かは判断できないが、賃金アップによる人材確保のしやすさ、一方で賃金上昇分の負担により人員の削減や調整を行った企業もあると考えられる。

10 従業員の過不足

正社員・非正規雇用者それぞれの従業員過不足感については、正社員は「不足」が53.2%と最も多く、非正規雇用者は「適正」が61%と最も多い。企業の求める知識や経験を持ち長期的に雇用できる人材の確保が難しい状況がうかがえる。

11 人件費の変化(直近年度との比較)

人件費の変化については「5%以上10%未満増加した」が36.3%と最も多く、次いで「5%未満増加した」が27.5%と続く。81%以上の企業が1年前よりも人件費が増加している結果となった。

10%以上又は15%以上人件費が増加している企業(約18%)は人材確保の為に積極的に賃上げを行っていると思えることもできる。

12 経営状況の変化(直近年度との比較)

経営状況、売上高、労働生産性等についての一年前との比較について、「横ばい」が多く、「増加」、「減少」がほぼ同数との結果となった。

物価高騰による価格転嫁は一定程度進んでいるものと考えられるが、人件費の上昇分までは転嫁しきれていないとの情報があり、経営状況についてこのまま横ばいが続くとは考えていないとの意見もあった。

生産量や売上は維持できても収益は圧迫され、今後の労働生産性は低下することが考えられる。

従業員の労働意欲に関しては、「横ばい」70%、「増加」18.8%、「減少」5%という結果となった。賃金が増えても物価高に追いついていない状況にあり、生活が楽になっているとは考えにくく、企業によっては人員の削減から一人一人の業務量が増加し、疲弊していると深刻な状況も報告されている。

13 売上・利益向上の取り組み

売上・利益向上の取り組みでは、「コスト削減」が36件、次いで「新規顧客の獲得」や「製品・サービスの高付加価値化」など価格転嫁に取り組む姿勢もうかがえる結果となった。また、「働きやすい職場づくり」と回答した企業が23件あり、従業員の定着化を図り、安定的な事業運営から経営の安定化を図る考えが示された。

14 今年度の最低賃金UPにかかる負担感

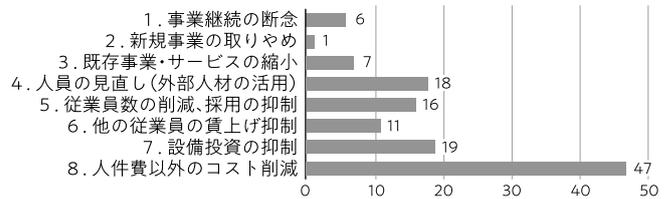
今年度最低賃金64円増の負担感については、「多少の負担」が33%と最も多く、「大いに負担」「負担にならない」が27%と続く。今回の回答企業の多くは最低賃金より高い賃金を支払っている企業であったことから、「負担にならない」との回答があったと考えられるが、60%の企業は負担だと考えている。(非正規雇用や最低賃金に近い賃金での雇用の多いサービス業ではその負担が大きいと感じている)

15 今年度の最低賃金UPの経営への影響

(最低賃金の引上げが行われた場合の貴社への影響)

令和7年度の最低賃金引き上げがされた場合の企業への影響(対応方法)について、「人件費以外のコストの削減」が47件と最も回答が多く、次いで「設備投資の抑制」19件、「外部人材の活用」が18件。「従業員数の削減」が16件との回答となった。

「人材・設備・資金」といった「経営資源」の削減を考えなければならない状況に追い込まれていることが予測できる。



16 対応可能な最低賃金の引き上げ率

令和7年度の最低賃金の引上げ(6.4%上昇)に対してこれを上回る引上げが可能と回答した企業は、15%程度の結果となり、約85%の企業は現状のままでは対応が難しいとの回答となった。

引上げが可能な割合として多いのは、「年平均3%以上5%未満」35%、「1%以上3%未満」32%という回答となり、昨年度の引上げに続いてさらに上乘せされる引上げ率に應える余力は少なくなっていると考えられる。

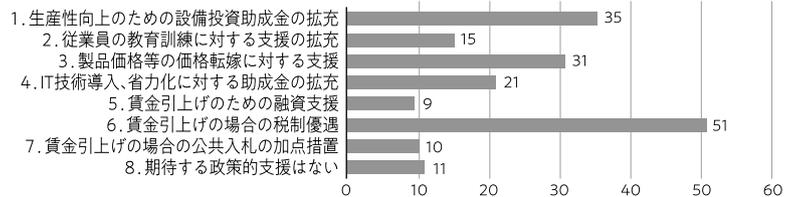
17 事業者が期待する政策的な支援内容

期待する政策的な支援では、「税制優遇」が51件で最も多く、次いで「設備投資への助成」が35件、「価格転嫁に対する支援」が31件となった。

税制優遇に関しては、令和9年3月31日までの開始事業年度に対して法人税額から控除される「賃上げ促進税制」があるが、課税所得が少ない中小企業者が恩恵を受けられるよう「所得控除」が望ましいとの意見がある。

また、人件費の増加に合わせて抑制を余儀なくされた設備投資(設問15の結果)への支援、価格転嫁に関しては、適正な価格転嫁を進める様に、発注者(大企業等)に対する行政からの発信と指導を強化して欲しいとの要望があった。

(期待する政策的な支援)



まとめ

1. 今回の調査においては、最低賃金等人件費の上昇への対応として、「新規顧客の獲得」や「商品・サービスの高付加価値化」による売上・利益の向上を目指す企業がある一方で、「設備投資の抑制」や「雇用調整」、「経費の削減」を行うという意見が多く、「人・モノ」といった重要な経営資源への投資に回る資金的な余裕がなくなっていることがうかがえた。

2. また、本調査は200の企業を対象として実施したものであるが、回答があったのは85企業に留まっており(回答率42.5%)、回答の無かった115企業についてはアンケートに対応できない経営的な余裕が無い可能性があり、実態としては調査結果以上に深刻である可能性も否定できない。

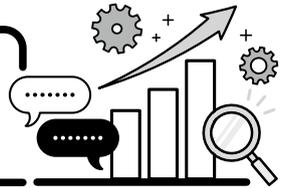
3. 政府の経済政策の動向(「成長と分配」「新しい資本主義」)や労働力人口の減少に伴う人手不足により、今後も最低賃金のみならず正規雇用者の賃金も上昇傾向は続く

ものと思われるほか、落ち着きつつあるとはいえ、エネルギーや原材料等の価格上昇傾向も継続することが見込まれており、来年度の最低賃金の上げ幅によっては、厳しい経営判断を行う事業者が増加する可能性も考えられる結果となった。

4. 今回の調査結果を踏まえると、今後の中小企業・小規模事業者の大きな経営課題として、これらのコスト増を価格転嫁や生産性の向上、商品・サービスの高付加価値化により対応していくことが求められていることは明らかであり、中央会としては、山梨県や国、全国中央会と協力し、効率的な経営を目指すための省力化設備の導入支援や従業員のスキルアップ等の人材育成への支援などの後押しを行っていきたく考えている。

※税制優遇については多くの企業が恩恵を受けられる制度改正の希望もある。

データから見た
業界の動き



8月報告のポイント

**猛暑が事業活動に大きく影響
非製造業の売上高D.I値が大きく低下**

概況

8月の県内景況のD.I値は、製造業・非製造業をあわせた全体で
売上高 ▲26ポイント【42ポイント↘】
収益状況 ▲18ポイント【±0ポイント】
景況感 ▲18ポイント【14ポイント↘】
 となり、売上高・景況感が前年同月を下回った。

※【 】内は前年同月との比較です



製造業では…

売上高 ▲25ポイント【±0ポイント】 **収益状況 ▲15ポイント**【20ポイント↑】 **景況感 ▲25ポイント**【5ポイント↘】

「お中元向け商品が好調(菓子製造業)」「バーজন材の売上が順調(山砕石)」など業種によっては需要が堅調であった。一方で、「住宅着工数の減少、猛暑による作業効率の低下、お盆期間の休日増加などにより売上・景況感が悪化(木材・木製品製造業)」「休日が多く稼働が減少(金属製品製造業)」など、猛暑や休日の増加によって製造現場の多くで稼働が減り、売上高D.I値は前月比で大幅に低下した(前月比▲40ポイント)。

また、「昨年から10~15%値上げしているが、物価高騰によるコスト増加や原石の購入価格見直しが収益を圧迫(砂利)」「原材料、包材、運賃等の高騰で利益確保が困難であり、9月から一部商品単価の値上げを行う企業がある(パン・菓子製造業)」など、前年よりも価格転嫁の進展が窺える(収益状況D.I値+20ポイント)一方で、それを上回るコスト増に苦慮する事業者の報告が多かった。

非製造業では…

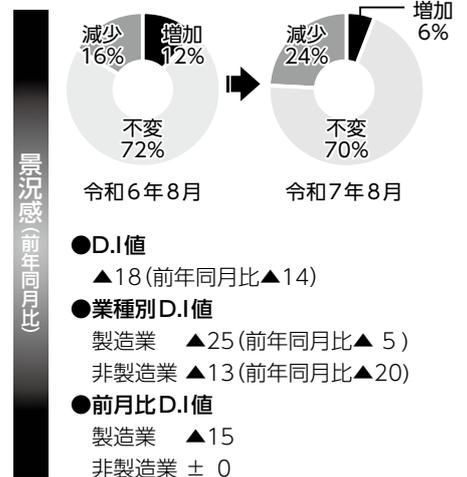
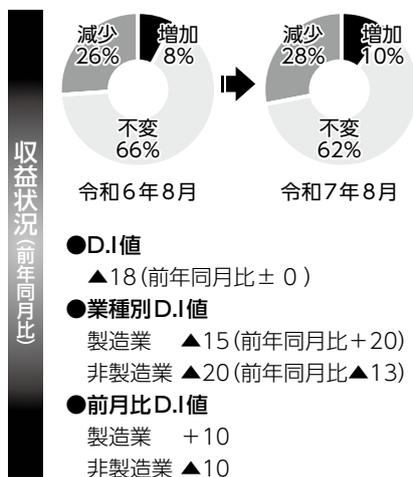
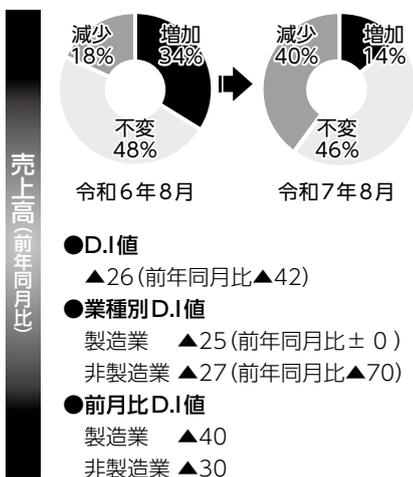
売上高 ▲27ポイント【70ポイント↘】 **収益状況 ▲20ポイント**【13ポイント↘】 **景況感 ▲13ポイント**【20ポイント↘】

「物価高騰や連日の猛暑の影響で来街者数が減少(商店街)」「異常気象の影響で地場野菜の入荷量が減少(青果小売業)」「今夏は特に酷暑で熱中症の危険性から仕事の進みが遅い(型枠大工工事業)」「人手不足により熱中症対策のための交代要員の確保に苦慮(警備業)」など、過去最多日数を記録した猛暑日の影響に加え物価高騰、人手不足も重なり、前年同月に比べ売上高D.I値の落ち込みが激しく(▲70ポイント)、過去1年でも最も低い数値となった。併せて、令和7年6月には熱中症対策が義務化された影響もあり、屋外作業が多い業種では作業効率が低下したこともD.I値の押し下げ要因の一つと考えられる。

収益状況では「仕入材料の価格高騰によりメニューの内容や価格の再検討が必要(美容業)」「販売価格上昇により販売量、受注量が減少(ジュエリー製品卸売業)」を例に、コスト上昇分を販売価格に転嫁せざるを得ない一方で値上げによる消費者の購買意欲の減退は避けられず、事業者は板挟みの状況となっている(収益状況D.I値▲13ポイント)。

業種を問わず人手不足が深刻な中で、「強電を扱う教育機関が少なく強電分野への就職希望者が少ない(電気機械器具製造業)」「施工管理者の絶対数が少ない(鉄骨・鉄筋工事業)」「インバウンド対応スタッフの増強や研修の充実が求められる(宿泊業)」など、特に専門資格や事業者の求める知識や経験を持つ人材を必要とする業種では、その確保・育成が課題である。

中央会では、厳しい経営環境を乗り越えるため、専門家派遣や講習会等を活用した支援を強化しています。お気軽にご相談ください。



※((良数値÷対象数)×100)-((悪数値÷対象数)×100)=D.I値

業界からのその他のコメント

● 製造業

食料品（洋菓子製造業）	お中元向け商品が好調で、前年同月と比べ売上は101%とわずかに増加した。一方で、乳製品をはじめとする原材料価格は高止まりが続き、利益を圧迫している。今後の原材料市況の動向が業績に与える影響を注視する必要がある。
食料品（パン・菓子製造業）	前年同月と比べ売上は95%と減少し、原材料、包材、運賃等の高騰から利益確保が困難な状況。9月からNB商品（メーカーが製造する商品）の単価の値上げを行う企業がある。
繊維・同製品（織物）①	郡内の各機屋は細番手や高密度といった難度の高い織物が得意であり、立体感のある柄や高級感のある織物を生産できるため、消費者ニーズの多様化や価値観の変化にも対応できるという特徴がある。しかし、長らく物価高騰の影響により消費者の購買意欲が低下しているため需要増加にはつながっていない。
繊維・同製品（織物）②	多様なニーズに対応する技術を有する当産地では、インテリア地、裏地、傘地、ネクタイ地など幅広い織物を生産しており富士吉田ブランドとしての評価が高まりつつある。これを好機と捉え、今後は各種イベントを通じて知名度向上を図るべく行政等との連携を強化していきたい。
木材・木製品製造	住宅着工数の減少、猛暑による作業効率の低下、お盆期間の休日増加などが要因となり、前年同月と比べ売上は▲25.7%、景況感も▲47%となった。最低賃金引き上げも控え、高まる賃上げ圧力に苦慮している。
家具製造	住宅価格の上昇で消費が冷え込み、住宅メーカーの受注が伸び悩んでいる。今後大きな改善は見込めず、非住宅市場の開拓が必要になる。
窯業・土石（砂利）	売上が減少している地区が多く、全体では前年同月と比べ売上・収益状況ともに▲5%となった。昨年より10%～15%値上げを行っているが、物価高騰によるコスト増加や湖からの採取にかかる原石の購入価格見直しも収益を圧迫している。
窯業・土石（山碎石）	パーズ材（新品の材料）の売上が順調に推移し、前年同月と比べ売上は12%増加した。一方、物価高騰などの影響で再生材の出荷・受入状況に停滞が見られるため、再生材の値下げ等価格検討の余地がある。
鉄鋼・金属（金属製品製造業）	今月は、休日が多く稼働が減少。前年同月と比べ売上は▲2%となった。
一般機器（業務用機械器具製造業）	業界全体で景気の低迷が続いている中、8月は休日が多いことや受注量の減少で前年同月と比べ売上は▲30%、収益状況は▲25%となった。アメリカ関税が日本経済に与える影響も懸念され、製造業では先行き不透明な状況が続く予想。
電気機器（電気機械部品加工業）①	組合員8社のうち5社は後継者が組合の会議に出席、また直近1年以内に新規加入した2社も若手経営者であるなど、組合員の事業継承は進んでいる。県内では、弱電（情報・通信分野の電気）を扱う教育機関が多く、弱電分野への就職を希望する学生が多い。一方で、強電（エネルギー利用分野の電気）を扱う教育機関が少ないため、強電分野への就職希望者が少ない。
電気機器（電気機械部品加工業）②	8月は休日が多く半導体関連の低迷が続いたことから、前年同月と比べ売上は▲30%、収益状況は▲20%となった。半導体関連では、一部のAIサーバー分野が堅調であったがそれ以外は総じて低迷している。また、車や医療関連も不調であった。
宝飾（研磨）	今月は国際展ジャパンジュエリーフェアが開催されたが、前年に比べ入場者数・売上ともにマイナスとなった（前年同月比売上▲20%）。

● 非製造業

卸売（ジュエリー）	売上・収益状況ともに前年同月と比べ90%に減少。材料高騰分の価格転嫁は徐々に進んでいるものの、販売価格上昇により販売量、受注量は減少している。8月後半に開催された国際展ジャパンジュエリーフェアでは、国内外の入場者数が減少し多くの事業者で売上が半減した。出展経費の上昇により採算性も乏しく、展示会出展に慎重な動きも見られる。
小売（青果）	異常気象の影響で、地場野菜の入荷量は少なく高値となった。物価高騰が利益を圧迫し、前年同月と比べ売上は▲12.9%、収益状況は▲10%となった。
小売（水産物）	買い込み需要の鈍化、商品の値上げ等により前年同月と比べ売上は93.4%と減少。一部の事業者はコロナ融資の返済で資金繰りに苦慮している。
小売（電気機械器具小売業）	前年同月と比べ売上は▲27%、収益状況は▲15%となり、夏物の主力商品であるエアコン・冷蔵庫の不振が全体を大きく押し下げ、主力家電品はいずれも前年割れとなった。家電は買い替えサイクルの影響もあるが、季節商品の不振は経営への打撃が大きい。
小売（ガソリン）	今月は原油価格や為替が安定しており、卸売・市場価格ともにほとんど動きは見られなかった。7月の参議院選挙では、当業界が長年主張してきたガソリン暫定税率廃止を掲げる政党が躍進したため、今秋の国会審議を注視しつつ、課税在庫の問題や市場への影響などについて上部団体と連携しながら対応していきたい。
商店街①	売上は前年並みであるが、仕入価格の上昇により収益状況は悪化した。
商店街②	物価高騰や連日の猛暑の影響で来街者数が減少、個店の売上は悪化している。大月駅周辺に有料駐車場が乱立している影響で組合が運営する駐車場の利用者も減少し、全体では前年同月と比べ売上・収益状況ともに94%と悪化した。
宿泊業	8月は夏休みイベントが多く、インバウンドや国内旅行客の増加により稼働率は前年同月を上回った。一方で、人材不足が依然として課題であり、今後はインバウンド対応スタッフの増強やスタッフへの研修の充実が求められる。
美容業	仕入材料の価格高騰により、メニューの内容や価格の再検討が必要。人材不足も深刻で、求人広告を出しているものの安定した雇用確保には繋がっていない。
一般廃棄物処理	全国各地のごみ収集車や広域ごみ処理施設で、リチウムイオン電池（モバイルバッテリー等に利用されている小型充電式電池）による火災事故が多発している。リチウムイオン電池の日常生活での使用場面の拡大に加え、市民が誤って可燃ごみに混入して排出してしまうことが原因となっており、不燃ごみであれば発火が可能なものの、可燃ごみに混ざると検知は困難である。施設で火災が発生すると広域内のごみ搬入が停止し、ライフラインにも影響が及ぶ。火災防止には収集業者の努力だけでは限界があり、自治体によるリチウムイオン電池に特化した処理計画の再構築が求められる。
警備業	8月は花火大会など夏のイベント警備が多く天候にも恵まれたため、前年同月と比べ売上は8%増加した。一方で、猛暑日が続き熱中症対策として交代要員を確保する必要があり、人手不足の中で警備員の確保に苦慮した。また、警備員の高齢化による退職者増加の一方で新規採用者がいない状況が続いており、業界全体で根本的な人材確保策の検討が急務となっている。
自動車整備業	車検台数について、普通車16,235台（前年同月▲364台） 軽自動車12,142台（前年同月+398台）※集計の都合上、7月末数値租税特別措置法施行令改正に伴い、13年経過又は18年経過の軽自動車にかかる自動車重量税の重課適用月が12月から11月に変更されます。
建設業（総合）	8月の県内公共工事は前年同月比で件数は▲5.3%となったが、請負金額は24.2%増加した。8月末累計は件数は▲7.7%となったが、請負金額は0.3%増加した。
建設業（型枠）	今夏は、特に酷暑で熱中症の危険性から仕事の進みが遅く公共工事でも不調が多いため、前年同月と比べ収益状況は▲10%となった。今後、公共工事・民間工事ともに増加が見込まれるが、各社職人不足が課題となっている。
建設業（鉄構）	現在は仕事量を確保できているが、来年は減少が見込まれる。再来年は停滞していた物件が動き始めることで仕事量が大幅に増加する見込み。一方で、施工管理者の絶対数が少なく中小の建築・建設会社は人材を十分に確保できず、仕事を受注できない状態が続いている。
設備工事（電気工事）	工事の発注状況は改善傾向にあり、前年同月と比べ売上は115%、収益状況は110%と好転した。人材不足の解消に向け、組合として対策を検討している。
設備工事（管設備）	業界では、管材、住宅設備・衛生陶器、ポンプ・空調等、管工事で取り扱われる資材の価格転嫁が進んでいる。
運輸（バス）	前年同月と比べ売上は▲20%、収益状況は▲10%と、上半期の仕事量が激減している。人材確保が難航しているうえに退職者も増加している。
運輸（トラック）	酷暑の影響で季節需要の高い輸送品目は荷動きが好調であったが、それ以外の荷動きは鈍かった。今後は気温の低下により荷動きの改善は期待されるが、物価高・燃料高の影響で経営状況の先行きは依然として厳しい。

40年以上の歴史を持つ

『第44回全国きき酒選手権大会 山梨県代表選考会』を開催

山梨県酒造組合（天野怜会長／組合員12名）は、9月6日、やまなし地域づくり交流センターにおいて「第44回全国きき酒選手権大会 山梨県代表選考会」を開催した。

この大会は、日本酒の魅力や文化を広く知ってもらうことを目的に1981年から続けられており、今年で44回目を迎える伝統ある催し。年齢・性別・国籍を問わず、日本酒ファンが参加できる。

きき酒競技では、大吟醸酒・純米吟醸酒・純米酒・本醸造酒・普通酒・生酒・低アルコール



味をききわけるため集中する参加者

酒の7種類を用意。第1回目のきき酒で好みの順に並べ、その後第2回目でも同様に順位をつける。両回でどれだけ安定して同じ順位をつけられるかを競う形式で行われた。

成績上位3名には賞品が授与され、さらに上位2名は、2025年11月に東京・大手町プレイスホール&カンファレンスで開催される全国大会へ出場する権利を得た。

当日は日本酒愛好家ら24名が参加し、制限時間内に味・香り・色合いを確認しながら7種類の山梨県産酒を見極めた。きき酒は繊細な分析力を要するため、参加者の中には体調管理を徹底し、冷静な気持ちで臨んだ人も多く、会場には張り詰めた緊張感が漂った。

天野会長は「ユネスコの無形文化遺産に『伝統的造り』が登録されたことも追い風になっている。これを契機に、日本酒を国内外でさらに知っていただき、楽しんでいただける機会になればうれしい。これからも山梨の豊かな水とともに、日本酒の魅力を発信していきたい」と語った。



担当:保坂

県庁内の防災井戸の定期点検を実施

～災害時のライフラインを支える取り組み～

山梨県地質調査事業協同組合（保坂勉理事長／組合員6社）は、9月1日の「防災の日」に合わせ、山梨県庁内に設置されている「防災井戸」の定期保守点検を実施した。この井戸は、平成28年に同組合が地域貢献の一環として採掘・整備し、県に寄贈したものである。それ以降、毎年1回、貯水状況の確認や機器の試験運転、ポンプや水槽のメンテナンスなどを欠かさず行い、万一の



災害時に確実に稼働できる状態を維持している。

今回の点検には、組合員全社に加え、賛助会員であるポンプメーカーの技術協力も得て実施された。井戸は

地下約85メートルまで掘削され、毎分150リットルの揚水能力を備えたポンプと、2.2トンの貯水タンクが設置されている。また、県庁内の自家発電機と接続されており、停電時にも給水が可能であることから、災害発生時には県庁の防災拠点機能を支える重要なライフラインの一つとなっている。

保坂理事長は、「この取り組みは平成28年の寄贈以来、組合によるボランティア活動として継続している。近年、地震や豪雨災害が頻発する中、飲料水についてはペットボトル備蓄などの意識が高まっているものの、トイレや洗浄などに使用する生活水の確保は依然として課題が残る。災害による停電や断水が長期化すれば、救援活動や住民生活の復旧にも大きな支障を来す可能性がある。」と述べた。

さらに、「被災時に避難者や住民の生活を守り、早期復興を支えるためにも、防災井戸の存在は欠かせない。今後も各市町村で進められている防災井戸の登録制度に加え、行政施設への防災井戸整備の推進に積極的に取り組んでいきたい。」と語り、地域防災への継続的な貢献に意欲を示した。



担当:齊藤



ハタオリマチで75年 新しい“和”の追求で目指す新境地

光織物 有限会社

- ☑ 代表取締役会長…加々美好(富士吉田織物協同組合 理事長) ☑ 業 種…織物製造業
- ☑ 代表取締役社長…加々美 琢也 ☑ 所在地…富士吉田市下吉田九丁目35-7
- ☑ 創 業…昭和25年創業、昭和33年法人化



担当:河野

富士吉田は1000年以上の歴史を誇る織物産地です。戦後間もない昭和25年、いわゆる「ガチャマン時代」(織機が「ガチャッ」と音を立てるたびに1万円儲かると言われた時代)に光織物有限会社は創業しました。平成2年には創業者から現会長の加々美好氏へ、令和2年には現社長の加々美 琢也氏へと事業を継承し、“和”をテーマにした織物をつくり続けています。

現在はOEM生産を中心に、雛人形や舞台衣装、和雑貨に使われる金襴緞子を主力に製造するほか、掛け軸表装に用いられる貴船緞子なども手掛けています。生産を支えるのは、富士山麓と工業地帯に構える2つの工場と計16台の織機です。かつては外注が主体でしたが、納期



短縮や安定供給のために内製化を進め、現在はほとんどの製品を自社生産。近年は金襴緞子を使用する和雑貨の需要が伸び、昨年は織機を2台増設するなど、生産体制の強化を進めています。

また、2009年からは東京造形大学の学生と機屋が共同で製品

を開発する「フジヤマテキスタイルプロジェクト」に参加し、オリジナルブランド「kichijitsu」と「IIYU TEXTILE」を立ち上げました。「kichijitsu」は「毎日が吉日」をテーマに、“GOSHUINノート”や“おまもりぼっけ”など縁起物をモチーフとした商品を展開し、「IIYU TEXTILE」は銭湯のタイル模様をモチーフにした“オケバック”や“IIYUサコッシュ”など、入浴シーンをテーマにしたユニークな商品を展開していて、学生の自由な発想と産地の技術が融合した新たな挑戦として注目を集めています。

今後はOEMと並行して、自社ブランドを活かしたBtoCビジネス(消費者への直接販売)にも力を注いでいきたいです。展示会やオンライン販売の活用を強化し、一般のお客様にも直接商品を届け、富士吉田織物の魅力を広く発信していくことを目指しています。



kichijitsu
詳細はこちら

お知らせ

今年で10周年を迎える「ハタオリマチフェスティバル2025」は、10月18日(土)~19日(日)に開催されます。ぜひ足をお運びください。

ACTIVE KUMIAI 活動あれこれ

全国の若手味噌蔵の経営者・後継者が山梨に初集結!

～地域発酵文化を次世代に継承～

全国の若手味噌蔵の経営者や後継者35名が一堂に会する研修会が、令和7年9月4日~5日の2日間、山梨県甲府市で初めて開催された。1992年から続く本研修は、味噌業界の次世代を担う人材が地域ごとの発酵文化や経営の課題を学び合う場として各地で開かれてきたが、山梨での実施は今回が初めて。甲州味噌や甲州ワインといった同県ならではの食文化を切り口に、新たな連携と展望を探る機会となった。会場となったシャトレゼホテル談露館では、発酵デザイナーの小倉ヒラク氏が「小売業から見る地域発酵食品の未来」と題して講演。消費者ニーズや市場変化に触れながら、地域の発酵食品が持つ可能性を語り、参加者



は真剣に耳を傾けた。また、山梨県産ワインの歴史や特徴を学ぶ特別講演も行われ、味噌とワインという異なる発酵文化の共通点が紹介される

と、参加者からは驚きと共感の声が上がった。2日目には、甲府市の五味醤油や韮崎市の井筒屋醤油を訪問。特に甲州味噌は米麴と麦麴を同時に仕込む全国でも希少な製法を持ち、地域の気候風土と深く結びついた味わいが特徴。蔵元の現場を直接見学することで、他地域の味噌づくりとの違いや文化的背景を肌で感じ取る機会となった。全国味噌青年部会の稲田会長は「山梨の発酵文化に触れ、経営向上に向けてきっかけやヒントになってほしい。」山梨県味噌醤油工業協同組合の武田理事長は、「地元食文化を軸に、若手経営者同士が知見を共有し合う姿は、地域の発展のみならず、日本の発酵文化全体の未来を照らす動きとして積極的に



応援していきたい。」と話した。



担当:笠井

先進的に労働環境改善に取り組む企業を視察



担当・清水

山梨県中小企業労務改善団体連合会

令和7年9月25日（木）、山梨県中小企業労務改善団体連合会（平山安年会長／会員13団体）は、会員12名の参加により、長野県諏訪市に本社を置くセイコーエプソン株式会社を視察した。

本事業は、令和7年度に新たに企画されたもので、県内外の先進的な労務改善事例を直接学び、会員企業における業務効率化や生産性向上、さらには従業員のモチベーション向上につなげることを目的として実施された。

視察先のセイコーエプソン株式会社は、企業理念に「誠実努力」と「創造と挑戦」を掲げ、社員の人権尊重を基盤に、安心・安全・健康・公正を柱とした労働環境づくりを推進している。具体的な取組として、心身の健康増進施策、ストレスチェック結果に基づく職場支援、労働災害の分析と情報共有、さらには「E-KAIZEN活動」と呼ばれるチーム改善活動などを展開し、社員が安心して働ける環境を整備している。



エプソンミュージアム 創業記念館

視察先には「E-KAIZEN活動」と呼ばれるチーム改善活動などを展開し、社員が安心して働ける環境を整備している。

さらに、業務の自動化やITツールの活用を積極的に進め、年間約3.6万時間に及び業務時間の削減を実現。これにより業務の可視化が進み、指示内容の明確化や効率的な業務運営が高く評価されている。また、多様な人材の活躍推進やダイバーシティの実践、環境負荷低減への取組、教育・医療・福祉分野における地域社会との共生にも注力しており、企業の社会的責任を果たす姿勢が強く印象づけられた。

視察を終えた平山会長は、「本研修を通じて労務改善の具体的な方策や企業経営の在り方について多くの学びを得た。各会員企業に持ち帰り、魅力ある企業づくり、職場環境づくりに活かしていきたい」と述べた。

なお、同社の社名「エプソン (EPSON)」は、1968年に世界初の小型軽量デジタルプリンター「EP-101」を開発したことに由来する。この製品を原点 (EP) として、次世代の製品群が“息子 (SON)”のように次々と誕生し、世界に広がっていくことを願い命名されたものである。



丁寧な説明を受ける参加者

建設事業者がDX成功の秘訣を学ぶ

～小規模事業者組織化特別講習会を開催～

山梨県中小企業団体中央会

中央会では、9月26日（金）に「建設業のためのICT活用セミナー ～身近なツールで効率アップと生産性向上の第一歩～」をテーマに研修会を開催した。この研修会は、建設業法の改正によって「情報通信技術の活用に関する努力義務規定」が創設されるなど、建設業界でもデジタル化やICT活用が大きなテーマになる中、ITツールを活用した業務効率化・生産性向上の手法を学ぶために企画したもので、講師にITコーディネーターの岩田 薫 氏（有限会社岩田システムコンサルタント 代表）を招き開催した。

研修会の冒頭、岩田氏は「DXに挑戦した企業の約9割が失敗している。その要因はシステム導入をITベンダーに丸投げしてしまうことであり、結果として現場



研修会の様子

の実情と合わず思わぬ負担や不要なコスト増につながってしまう。そのため、DXを進める際は、まず現状の業務の進め方を見直して課題を抽出し、その課題

を改善するために必要なツールが何かを見極めることが重要である。」と述べ、フローチャートを用いた業務整理の手法を解説した。またDX推進における責任者について、「責任者に求められるのは高度なITスキルではなく、従業員をまとめるリーダーシップ。若手に任せただけの場合に中堅層が指示通りに動かない場合もある。」と、役員や管理職など社内における一定の権限をもつ人材を責任者に配置することの重要性を伝えた。

岩田氏は研修会の最後に、「DXとは“企業改革”である」と、経営トップ自身が主導し会社全体で取り組むことがDX成功のカギを握ると強調した。さらに、ITツール導入の費用対効果に疑問を感じる場合には、まずは営業日報のデジタル化など身近な業務から着手し、業務効率化の効果を実感してみることを提案したうえで、「Kintone」や「そのままDX」などの低コストで導入可能なITツールの紹介や、Excelピボットを活用したデータ分析の手法について実演をもとに解説を行い、研修会を締めくくった。



講師の岩田薫氏



担当・宮川

山梨県地場産業センター「かいてらす」 ～40周年記念式典・地場産メッセ2025～



一般財団法人山梨県地場産業センター（理事長 上原勇七）は、運営する展示販売施設「かいてらす」が昭和60年（1985年）9月の開館から本年で40周年を迎えたことを記念し、9月13日（土）から15日（月・祝）までの3日間、「地場産メッセ2025」を開催した。期間中は多くの来場者で賑わった。初日の記念式典には行政や組合関係者、地場産業に携わる多くの人々が参列し、これまでの歩みを振り返るとともに、今後のさらなる飛躍に向けた決意を新たにする場となった。

かいてらすの設立は、昭和58年2月に「甲府・国中地域地場産業振興センター建設推進委員会」が設置され、同年12月には財団法人設立総会が開催されたことに始まる。翌昭和59年1月に法人設立が許可され、昭和60年9月には甲府市東光寺の地に待望のセンターが開館した。以来、山梨を代表する地場産業の展示・販売拠点として、また産業振興と観光・文化の融合を担う施設として、県内外から多くの来館者を迎えてきた。平成15年には愛称「かいてらす」が制定され、平成24年には一般財団法人へ移行。40年の歴史の中で、ジュエリーや水晶研磨、甲州印伝、織物、ワインや日本酒、銘菓など、山梨を象徴する産業の発展を後押ししてきた。

40周年を記念して企画された地場産メッセ2025は、

3階大ホール・ロビーを中心に展開された。「じばさん特価市」として、甲州印伝、甲州織、甲州印章、甲州水晶貴石細工、ワイン、地酒、銘菓など、県内の多彩な地場産品や県外地場産業センターの特産品等が一堂に並んだ。1階と屋外では果物や地域特産品の販売も行われ、来場者からは印伝製品や水晶アクセサリが人気を集めた。

また、甲州印伝職人らによる実演コーナーでは、その技術の高さに来場者が足を止め、熱心に見入る姿が見られた。ハンコづくり体験では子どもから大人まで楽しめる「体験型イベント」が充実し、単に製品を購入するだけでなく、山梨のものづくりの奥深さを知り、地場産業への理解を深める機会となった。さらに、ブースでは伝統産業の製品展示販売に加え、日本酒やワインの新商品などの試飲も行われ、来場者との意見交換を通じて今後の改良や販路拡大に向けた貴重なヒントが得られた。

会場ではそのほか、餅つきイベントやできたてのお餅販売、お楽しみ抽選会も実施され、地場産品や協賛企業による豪華賞品が並んだ。家族連れを中心に会場は大いに賑わい、楽しみながら産業の魅力に触れられる工夫が随所に盛り込まれていた。

かいてらすの40年の歴史は、組合員をはじめとする多くの関係者の努力と協力の積み重ねによって築かれてきた。高度経済成長期以降の需要変化、バブル崩壊やグローバル化、近年の人口減少やデジタル化の波に直面しながらも、地場産業は形を変えつつ、時代の要請に応じた新たな挑戦を続けてきた。その歩みを振り返りながら、次の10年・20年に向けて「伝統と革新を両立させる」姿勢を示す象徴的な節目となったといえる。

上原勇七理事長は「かいてらすが40年間培ってきた信頼と実績を礎に、次の50周年、さらにはその先へ向けて、力を合わせながら地場産業の未来を切り拓いていく。組合関係者の皆さまには、引き続きのご協力をお願いしたい」と述べた。



2026年1月から「下請法」は「取適法」へ！

下請法の改正法が2026年1月1日に施行され、規制内容の追加や規制対象の拡大がなされるとともに、法律名も変更されます(新通称：「取適法(とりてきほう)」)

改正事項

法律の題名・用語の変更	下請代金支払遅延等防止法	→	製造委託等に係る中小事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律
	下請代金	→	製造委託等代金
	親事業者	→	委託事業者
	下請事業者	→	中小受託事業者

適用対象の拡大

- **適用基準に「従業員基準」を追加**
従来の資本金基準に加え、従業員基準(300人、100人)が追加され、規制及び保護の対象が拡充されます
- **対象取引に「特定運送委託」を追加**
適用対象となる取引に、製造等の目的物の引渡しに必要な運送の委託が追加されます

面的執行の強化

- **事業所管省庁に指導・助言権限を付与**
事業所管省庁において、指導及び助言ができるようになるほか、報復措置の禁止に係る情報提供先にも事業所管省庁が追加されます

禁止行為の追加

- **「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止**
代金に関する協議に応じないことや、必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されます
- **「手形払」等を禁止**
手形払が禁止されるとともに、その他の支払手段(電子記録債権等)についても、支払期日までに代金相当額満額を得ることが困難なものが禁止されます

その他

- ・ 製造委託の対象物品に金型以外の型等が追加されます
- ・ 書面交付義務について、中小受託事業者の承諾の有無にかかわらず、電子メールなどの電磁的方法による方法とすることが可能になります

取適法の概要

適用対象取引

①取引の内容 と ②資本金基準又は従業員基準 から定めています

対象取引

= 取引の内容

+

※ 資本金 / 従業員基準

※いずれかの基準に該当すれば適用対象

- 「製造委託」「修理委託」「特定運送委託」
- 「情報成果物作成委託」「役務提供委託」(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管、情報処理に限る)

委託事業者	資本金 3 億円超	→	中小受託事業者	資本金 3 億円以下
	資本金 1 千万円超 3 億円以下	→		資本金 1 千万円以下
	従業員 300 人超	→		従業員 300 人以下

- 「情報成果物作成委託」「役務提供委託」(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管、情報処理を除く)

委託事業者	資本金 5 千万円超	→	中小受託事業者	資本金 5 千万円以下
	資本金 1 千万円超 5 千万円以下	→		資本金 1 千万円以下
	従業員 100 人超	→		従業員 100 人以下

義務・禁止事項

委託事業者には、4つの義務と11の遵守事項が課されています

義務項目	具体的な内容
①発注内容等を明示する義務	発注に当たって、発注内容(給付の内容、代金の額、支払期日、支払方法)等を書面又は電子メールなどの電磁的方法により明示すること
②書類等を作成・保存する義務	取引が完了した場合、給付内容、代金の額など、取引に関する記録を書類又は電磁的記録として作成し、2年間保存すること
③支払期日を定める義務	検査をすらかどうかを問わず、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内のできる限り短い期間内で支払期日を定めること
④遅延利息を支払う義務	支払遅延や減額等を行った場合、遅延した日数や減じた額に応じ、遅延利息(年率14.6%)を支払うこと

禁止項目	具体的な内容
①受領拒否	中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等を受領を拒否すること
②支払遅延	支払期日までに代金を支払わないこと(支払手段として手形払等を用いること)
③減額	中小受託事業者に責任がないのに、発注時に決定した代金を発注後に減額すること
④返品	中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等を受領後に返品すること
⑤買いたたき	発注する物品・役務等に通常支払われる対価に比べ著しく低い代金を不当に定めること
⑥購入・利用強制	正当な理由がないのに、指定する物品や役務を強制して購入、利用させること
⑦報復措置	公正取引委員会、中小企業庁、事業所管省庁に違反行為を知らせたことを理由に、中小受託事業者に対して取引数量の削減・取引停止など不利益な取り扱いをすること
⑧有償支給原材料等の対価の早期決済	有償支給する原材料等で中小委託事業者が物品の製造等を行っている場合に、代金の支払日より早く原材料等の対価を支払わせること
⑨不当な経済上の利益の提供要請	自己のために、中小受託事業者に金銭や役務等を不当に提供させること
⑩不当な給付内容の変更、やり直し	中小受託事業者に責任がないのに、発注の取消しや発注内容の変更を行ったり、無償でやり直しや追加作業をさせること
⑪協議に応じない一方的な代金決定	中小受託事業者から価格協議の求めがあつたにもかかわらず、協議に応じなかったり、必要な説明を行わなかったりするなど、一方的に代金を決定すること

取適法の内容や詳細なガイドブックについては、公正取引委員会のウェブサイトをご確認ください

取適法関係情報(公取委ウェブサイト)



取適法ガイドブック



めざせ合格! 中小企業組合士検定試験 徹底対策

組合士受験対策講習会

中央会では中小企業組合士の資格取得に向けた講習会を開催します。

この機会に組合運営のエキスパートを目指してみませんか。



開催日時

11/5(水)・11(火)・20(木)・27(木)・12/2(火)

※全日程 13:30~16:30

※配布済のチラシから一部日程が変更になりました。

内容

組合制度、組合運営、組合会計①、組合会計②、直前対策

会場

中央会研修室(甲府市飯田 2-2-1)

受講料

無料

お申込み

担当指導員もしくは中央会連携組織課まで

☎ 055-237-3215



情報BOX1

飲食店の皆様、 食品ロス、減らしませんか 参加店舗募集中!

持ち帰り容器・袋を 数量限定で無料提供!



食品持ち帰り容器 の導入

お客様の自己責任においてお持ち帰りいただくものです



小盛りメニューの導入



30・10運動の呼びかけ

宴会で、乾杯後30分と最後の10分は、食事を楽しくもよう呼びかけていただく運動です。

令和6年度実施結果

83% の店舗で
食品ロス減少を実感

94% の店舗で
お客様から好反応!

詳細・お申し込みは
特設ホームページから



山梨県 総合県民支援局 県民生活支援課

☎ 055-223-1588

kenmin-shien@pref.yamanashi.lg.jp

情報BOX2

どれくらいの賃上げが妥当なのか。
設備投資をしたいけれども可能な状況か。
預金はあるけど運転資金に余裕があるのか。



その悩み

中央会に相談してみましよう!

刻々と変化する経済環境、会社の経営・財務の状況は承知をしていても不安があると思います。会社の健康状態を専門家に診てもらいませんか。

経営状況・財務の状況について専門家に診断をしてもらい、適切な判断の下に経営を続けていくお手伝いをいたします。

また、全ての業種・業界で課題となっている販路の拡大、新規事業への取り組み、価格転嫁対策についても専門的な指導が得られます。是非活用ください。



専門家派遣事業

中小企業診断士、税理士、社労士など
専門家派遣を行っています。

お問合わせ・お申込み

中央会経営支援課まで

☎ 055-237-3215

✉ s-shimizu@chuokai-yamanashi.or.jp

お申込みフォーム

<https://forms.gle/ifh2DotLZDd7QRey6>



情報BOX3

緊急告知!!

令和9年
3月末
まで

自動捕捉式はかりの 検定期限が迫っています!!

食品・製薬工場やスーパーマーケットのセントラルキッチン等で使用されている自動捕捉式はかり(ウェイトチェッカーなど)に計量法に基づく検定義務が課されました。

期限内に対応しないと、あなたの事業は停止の危機に直面します!



来年度(令和8年度)に検定依頼が集中し、受検できないリスクを回避するため、至急、はかりメーカーと連絡を取っていただき、検定受検の準備をお願いします!

QRコードから
詳細をチェック!



山梨県計量検定所
笛吹市石和町広瀬785 ☎ TEL055-261-9130

山梨県中小企業団体中央会

創立70周年記念式典 ご案内

皆さまのご参加をお待ちしております。

◆日時 令和8年1月13日(火)
14:00~

◆場所 アピオ甲府タワー館
(中巨摩郡昭和町西条3600)

◆内容 ①記念講演 14:00~15:30
サボイ(タワー館6F)
②記念式典 16:00~17:00
記念パーティー 17:00~18:40
光華(タワー館4F)

◆参加費 5,000円(記念講演のみの出席は無料)

◆山梨県中小企業団体中央会 会長表彰
令和7年度通常総会で行いませんでした表彰につきましては、募集案内を郵送してありますので推薦書の提出をお願いします。

【問い合わせ先】
山梨県中小企業団体中央会 総務課 ☎055-237-3215

中央会
採用情報

中小企業団体中央会 職員募集!

Check!

会員の皆様へ

ご紹介したい方がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡ください。



募集要項

①採用予定人数 2~3名	②契約形態 正職員
③学歴・資格・免許等 ・4年制大学卒業以上 ・普通自動車運転免許(AT限定可) ・基礎的なPCスキル	
④選考方法 オンライン面談 → 適性試験/筆記試験 → 面接 → 内定	

※詳細は中央会 HP
[<https://www.chuokai-yamanashi.or.jp/>] まで

〈採用に関するお問い合わせ〉

山梨県中小企業団体中央会 総務課 採用担当 TEL:055-237-3215

山梨県中小企業団体中央会が推進します!

三井住友海上火災保険

ビジネスJネクスト(業務災害補償保険)
ビジネス総合保険制度

企業を賠償責任リスクから守る! **ビジネス総合保険制度**

- メリット① さまざまな事業経営に関する賠償リスクを「一つの保険」でカバー!
- メリット② **納得の保険料水準**
中央会を契約者とする団体契約でスケールメリットを生かした保険料を実現!

従業員の安心と経営リスクの軽減を両立! **ビジネスJネクスト**

- メリット① **最大約58%割引**
- メリット② **スピーディな保険金支払い**
労災事故が発生した場合、政府労災保険の認定とは別に保険金をお支払します。
- メリット③ **経営事項審査の加点対象!**
- メリット④ **充実した付帯サービス!**
「人事労務・相談デスク」「ストレスチェック支援サービス」等すべての契約に付帯されます。

※詳しい商品内容等については、引受保険会社までお問い合わせください。

..... 引受保険会社(お問い合わせ先)

随時
募集中!

三井住友海上火災保険株式会社 山梨支店
〒400-0858 山梨県甲府市相生 2-3-16
TEL: 055-228-4331 FAX: 055-228-4385

中小企業者のための共済事業 共済にかけて安心 伸びゆく企業

普通・総合・新総合火災共済

皆様の財産を火災や自然災害等からお守りする共済制度です。

生命傷害共済

病気、けが等により死亡や、けがによる入・通院費用等を保証する共済制度です。

自動車事故費用共済

交通事故による経済的負担を補償する共済制度です。

休業対応応援共済

業界初、地震・噴火等によって休業した場合の損失を補償する共済制度です。

当組合は、中小企業とその経営者・従業員の方々を対象とした共済事業を行っております。

3つの特色で皆様の企業をパワフルにバックアップします。

●安い掛金 ●迅速な支払 ●剰余金は契約者に還元

山梨県火災共済協同組合

甲府市中央1-12-37 IRIXビル3階
TEL(055)235-7564 FAX(055)235-7538